

長岡商工会議所
経営安定特別相談室のご案内

相談無料
秘密厳守

明日に活かせる

資金繰りが
厳しい

経営相談

取引先が
倒産して
しまった

事業継承を
相談したい

思いきった
改善策を
考えたい

赤字が
解消されない

そんなお悩み
解消します



経営安定に関するご相談は、
「経営安定特別相談室」にて承ります。



こんな
お悩み
ありませんか。

中小企業の倒産を
防止するための、
あらゆるご相談に
対応します。

赤字が解消されない。
思いきった改善策を
考えたい。

取引先が
倒産して
経営に大きく
ひびいている。

受注量が
減ってきた。
不振の状態が
長引きそうだ。

金融機関から
新たな融資が
受けられない。

経営安定特別相談室とは

目的

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、経営的に見込みのある企業については再建の方途を講じ、また、倒産防止が困難とみられる企業については円滑な整理を図ることにより、企業倒産に伴う地域の社会的混乱を未然に防止することを主な目的としております。

ご相談の窓口は

中小企業の倒産を防止するためのご相談については、全国の186の商工会議所と47都道府県商工会連合会の合計233ヶ所にそれぞれ設置されている「経営安定特別相談室」で受け付けています。

相談室の構成

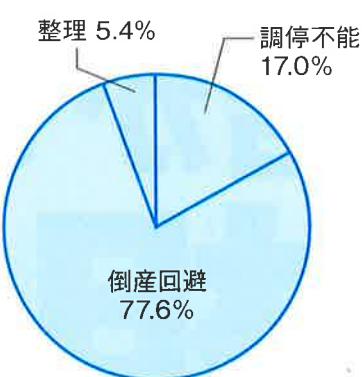
相談室は、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家より構成され、万全の体制で皆様のご相談に応じています。

相談室の実績

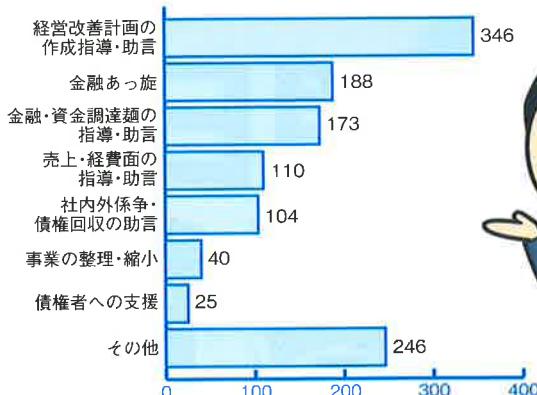
(2020年度実績)

全国で、1979年に
経営安定特別相談室が
スタートして以来、
これまで42年間に
約109,700件の
相談に対応し、
多くの企業の倒産防止と
危機回避に役立っています。

■指導処理結果



■倒産回避の指導方法(複数回答)



ご相談の流れ

STEP 1 相談(予約)申込み

危機に陥った経緯など簡単な相談内容を聞かせていただき、今後の相談・指導の参考にさせていただくため、必要な資料の提出をお願いします。また、ただちにご都合の良い相談日を定め、相談室の対応体制を整えます。



STEP 2 相談内容の検討

弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家が、相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い、倒産防止の対応策を検討します。



STEP 3 経営の安定

- 経営改善計画の作成手順の助言
- 借入金の条件変更、事業転換などの指導・助言
- 債務の整理等の相談・助言



ご相談は、できるだけお早めに。

まだなんとかなる…もう少しガンバレば…と、事業を続けているうちに、事態はより深刻になり、傷口を大きく広げることが少なくありません。

不幸にして経営不振に陥ったときは「早期に適切な手を打つ」ことが、倒産を防ぐ重要なポイントです。受注・販売の不振、資金繰りの悪化など経営の先行きに不安が生じたら、できるだけ早めにご相談ください。

ご相談の費用は無料です。

ご相談についての費用はすべて無料です。ただし、民事再生、自己破産などの法律手続きを弁護士に委任するような場合は、相談者の負担となります。



ご相談の秘密は厳守します。

ご提供いただく個人情報に関しては、商工会議所、日本商工会議所が経営安定特別相談事業を遂行するうえで必要な範囲に限り利用いたします。また、個人情報は、情報システムにより厳重に管理されており、第三者への漏洩はございませんのでご安心ください。

■ご相談のお申込み・お問い合わせは

**長岡商工会議所
経営安定特別相談室**

<http://www.nagaokacci.or.jp>

〒940-0071 長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3

TEL:0258-32-4500 FAX:0258-34-4500

Email:keiei@nagaokacci.or.jp

